

令和8年9月議会

教育こども委員会報告資料

○夏季休業期間中の酷暑対策及び食支援への対応状況について

こども未来局

夏季休業期間中の酷暑対策及び食支援への対応状況について

1 概要

気候変動の影響等により、記録的な猛暑が頻発しており、特に経済的に困難な状況にある家庭においては、住環境や冷房設備の制約等から熱中症等の健康被害のリスクが指摘される中、こども未来局における夏季休業期間中の子どもが、安心して涼しく過ごせる居場所の提供、食の支援、支援が必要な子ども・家庭の見守り・早期発見の取組みを報告するもの。

2 取組状況

(1)居場所の提供、食の支援、見守り・早期発見の取組み

■子どもの食と居場所づくり支援事業

- ・ 子どもたちへの食事の提供に加え、遊びや学習支援などの居場所(いわゆる子ども食堂)の運営を行う団体への支援を実施
- ・ 開催情報について、ふくおか子ども情報に「子ども食堂マップ・一覧」を公開

【夏季休業期間中の取組み】 ※数値は速報値

- ・ 夏季休業期間中における開催回数に応じた補助金の加算および期間中のみ開催する場合も補助対象とする要件の緩和を実施
 - 開催数:延べ 442 回
 - 補助金加算対象団体:22 団体
 - 要件緩和適用団体:4団体



■中高生の居場所づくり事業

- ・ 中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由な時間を過ごせる居場所を設置。一部の居場所では軽食を提供
- ・ 開設情報について、ふくおか子ども情報に「若者の居場所マップ」を公開

【夏季休業期間中の取組み】 ※数値は速報値

- ・ 夏季休業期間中の開設時間の延長などを支援するため、補助金に開設時間加算を創設
 - 補助金加算対象の居場所:9 か所
 - 開設数:35 か所で延べ 274 回



■児童育成支援拠点事業

- ・ 家庭での養育にサポートが必要な子どもに対して、生活習慣の形成や学習のサポート、食事の提供等を行う常設の居場所を設置
- ・ 開設数:2か所
- ・ 開設日:月曜日から金曜日
- ・ 開設時間:放課後から午後6時

【夏季休業期間中の取組み】

- ・ 夏季休業期間中は開設時間を午前10時から午後6時に拡大
- ・ 映画鑑賞や料理など通常期にはできない様々な体験活動を提供

(2)居場所の提供、食の支援の取組み

■中央児童会館(あいくる)

- ・ 乳幼児から高校生までを対象に、常設の「遊び・体験・交流の場」を提供し、親子遊びやクラブ活動、季節のイベントなどを実施
- ・ 開館日:毎週火曜日から日曜日(月曜日休館)
- ・ 開館時間:午前9時から午後9時
- ・ ウォータークーラーや電子レンジなどを自由に利用できる交流スペースを開放し居場所を提供
- ・ フードバンクを活用し、高校生に軽食を提供する「あいくる Cafe」を週1回開催

【夏季休業期間中の取組み】

- ・ あいくるにおいて、毎朝のラジオ体操や水鉄砲遊びなど気軽に参加できる夏休み特別イベントを開催
- ・ 各区の体育館などへ出張して行う「こどものアソビバ！」など遊びのプログラムを開催
 - 夏休みのイベント回数:あいくる 43回

各区へ出張 27回



(3)居場所の提供、見守り・早期発見の取組み

■ひとり親家庭の夏休み学習教室

【夏季休業期間中の取組み】

- ・ 夏季休業期間中、ひとり親家庭の小学校3年から6年生を対象に、大学生等のボランティアによる連続5日間の個別指導を実施
 - 利用者数:6人
 - 実施時間:午後1時半から午後3時半



■フリースペースhub(困難な状況にある若者を対象にした居場所)

- ・ 若者(15歳から39歳)を対象に居場所を提供
- ・ 開設日:毎週土曜日
- ・ 開設時間:午後1時から午後5時

【夏季休業期間中の取組み】

- ・ スポーツドリンクや塩分タブレットをこの夏から新たに提供
- ・ 若者が気軽に参加できるよう「夏のさわやかお茶会」やアートやゲームなどを楽しむイベントを定期的開催



■思春期集団支援事業(Peaceful)

- ・ こども総合相談センター対応中の思春期後半のひきこもり等の状態にある子ども(中学卒業から概ね20歳)を対象に居場所を提供
- ・ 開設日:毎週月・木曜日
- ・ 開設時間:午後1時から午後 5 時

【夏季休業期間中の取組み】

- ・ 体を動かすレクリエーション時の室温調整や水分補給など

■思春期ひきこもり地域支援センター(ワンド)

- ・ 同センター対応中の思春期後半のひきこもり等の状態にある子ども(中学卒業から概ね20歳)を対象に、居場所を提供
- ・ 開設日:毎週水・金・土曜日
- ・ 開設時間:午後1時から午後 4 時

【夏季休業期間中の取組み】

- ・ 利用状況に応じた室温調整や休憩・水分補給の声かけなど

(4)食の支援、見守り・早期発見の取組み

■支援対象児童等見守り強化事業

- ・ 区などが支援している子どもに対し、家庭訪問による状況把握や食事・食材の提供、生活指導等を通じた見守りを行うとともに、家庭の状況に応じた支援へのつながりをアウトリーチで実施

【夏季休業期間中の取組み】

- ・ 夏季休業期間中は、その家庭の状況に応じ、区職員との同行訪問や訪問回数を増やすなど支援を充実
 - 訪問回数:80 回

(5)居場所の提供の取組み

■放課後等の体験・遊び・居場所づくりモデル事業

- ・ 学校施設を活用し、放課後等の体験活動や遊び場を提供する居場所づくりを実施
- ・ 開催日:週3から4回開催

【夏季休業期間中の取組み】

- ・ 夏季休業期間中は空調設備のある屋内を使用し、安全に活動できる環境を確保
- ・ 開設時間を前倒し概ね午後1時から午後 4 時半に実施
 - 開催日数:のべ67日 ※5 校にて実施(11~16日/校)



■青少年施設(背振少年自然の家・海の中道青少年海の家)の空調整備

- ・ 野外活動を通じて自然の豊かさや大切さを学び、子どもたちの豊かな心と健康な体を育む施設
- ・ 背振少年自然の家は宿泊室をリニューアルし、令和 7 年度に空調設備を新たに全室設置

【夏季休業期間中の取組み】

- ・ 海の中道青少年海の家(プレイルーム)に大型冷風機 4 台を導入

■子どもプラザ

- ・ 乳幼児親子が気軽に訪れ自由に利用することができる常設の遊び場で、子育て支援コンシェルジュを配置し、子育ての不安や悩みなどの相談対応等を実施
- ・ 開館日:基本週 6 日(休館日は施設による)
- ・ 開館時間:午前 10 時から午後4時(一部プラザは午前9時から午後6時)

【夏季休業期間中の取組み】

- ・ 全ての子どもプラザをクールシェアスポットとして登録し、利用状況に応じた室温調整や、遮熱シートの活用等、乳幼児親子が涼しく快適に過ごせる環境を提供
- ・ 室内で楽しめる夏祭りや、水遊び体験、公民館への出張相談などを開催



■福岡市科学館

- ・ 幅広い世代の人々が科学を楽しく体験できる施設。子どもたちが興味に応じて自由に、自発的に学べる展示や演示など多彩な科学体験活動を展開
- ・ 開館日:火曜日及び年末年始を除く毎日
- ・ 開館時間:午前9時半から午後9時半

【夏季休業期間中の取組み】

- ・ 夏季休業期間中は無休で開館
- ・ 交流室(約 200 人収容)を一般開放し居場所を提供
- ・ 大学生や高校生が先生となり、5歳～小学6年生を対象とした科学体験ブースを運営する「かがく夏まつり」など様々なイベントを開催



3 今後の取組み

夏季休業期間中の酷暑対策及び食支援については、近年の気候状況などから来年度以降も、継続的に必要となることが想定される。今後、今年度実施した取組みで得られた情報を整理し、明らかになった成果や課題、あるいは取組みの過不足などを踏まえ、来年度以降の取組みにつなげていくものとする。

※参考:令和8年5月15日付けで、こども家庭庁をはじめ関係省庁が「(国事務連絡)夏季休業期間中の酷暑対策及び食支援に係る各施策の活用について」を発出